資料1

枚方市
子ども・若者育成計画

～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～

平成25年度

進行管理報告書

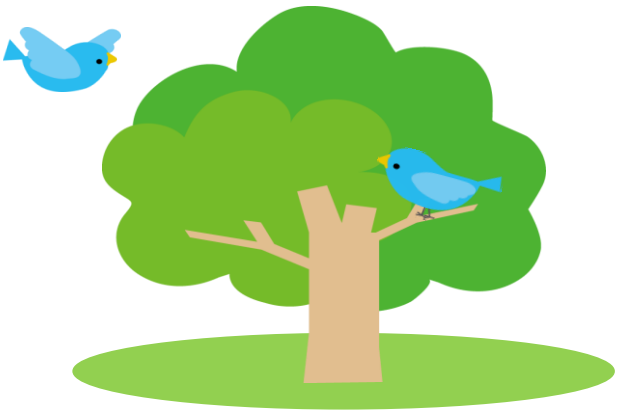

子ども青少年部　子ども青少年課

≪計画の体系≫

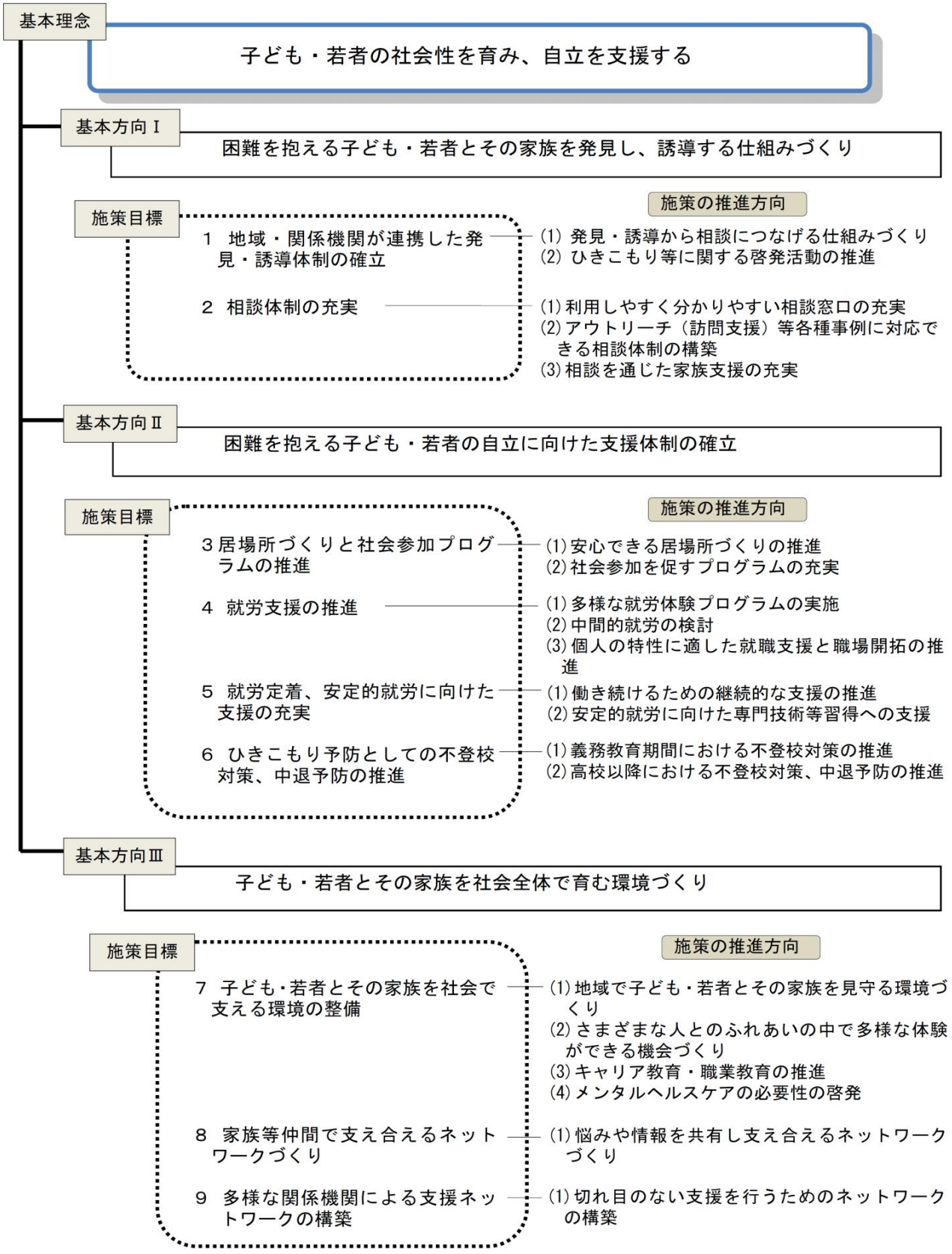
基本理念
子ども・若者の社会性を育み、自立を支援する
基本方向Ⅰ
困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり
施策目標
施策の推進方向
1 地域・関係機関が連携した発見・誘導体制の確立
(1) 発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり
(2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進
2 相談体制の充実
(1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実
(2) アウトリーチ（訪問支援）等各種事例に対応できる相談体制の構築
(3) 相談を通じた家族支援の充実
基本方向Ⅱ
困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標
施策の推進方向
3 居場所づくりと社会参加プログラムの推進
(1) 安心できる居場所づくりの推進
(2) 社会参加を促すプログラムの充実
4 就労支援の推進
(1) 多様な就労体験プログラムの実施
(2) 中間的就労の検討
(3) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実
(1) 働き続けるための継続的な支援の推進
(2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援
6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進
(1) 義務教育期間における不登校対策の推進
(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進
基本方向Ⅲ
子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり
施策目標
施策の推進方向
7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備
(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり
(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり
(3) キャリア教育・職業教育の推進
(4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
8 家族等仲間で支え合えるネットワークづくり
(1) 悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり
9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築
(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

目　　次

基本方向　Ⅰ　困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり

施策目標　1　地域・関係機関が連携した発見・誘導体制の確立　・・・　1～6

施策目標　2　相談体制の充実　・・・　7～9

基本方向　Ⅱ　困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立

施策目標　3　居場所づくりと社会参加プログラムの推進　・・・　10～11

施策目標　4　就労支援の推進　・・・　12～14

施策目標　5　就労定着、安定的就労に向けた支援の充実　・・・　15

施策目標　6　ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進　・・・　16～21

基本方向　Ⅲ　子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり

施策目標　7　子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備　・・・　22～26

施策目標　8　家族等仲間で支え合えるネットワークづくり　・・・　27

施策目標　9　多様な関係機関による支援ネットワークの構築　・・・　28～30

【本報告書の記載内容に関する留意事項】

1. 事務事業の成果（指標）の平成24年度及び平成26年度（上半期）の値については、確認できるものに限り参考数値として記載している。
2. 施策目標4、施策の推進方向（1）に記載の「JOBカフェOSAKA」は名称変更に伴い、「OSAKAしごとフィールド」に改めている。

基本方向	Ⅰ　困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり
施策目標	1　地域・関係機関が連携した発見・誘導体制の確立
施策の推進方向	(1)　発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり
取組方向	**●民生委員・児童委員、コミュニティソーシャルワーカー等を中心とした地域における発見・誘導の促進** 地域や関係機関とつながりが深い民生委員・児童委員やコミュニティーソーシャルワーカーをはじめ、精神保健・福祉・医療・教育等の従事者が日頃の活動を通じてひきこもり等の家庭に関わる状況の把握に努め、発見した場合は支援機関の情報を提供し、適切な支援機関への誘導を促します。
施策の推進方向	(2)　ひきこもり等に関する啓発活動の推進
取組方向	**●講演会等を通じたひきこもり等支援に関する啓発** 市民に対する講演会やシンポジウムを開催し、ひきこもり等支援に関する啓発活動を推進します。 **●早期に支援機関に誘導するための相談窓口や支援機関の周知** 子ども・若者を対象にした相談窓口の情報を集めた「枚方市青少年サポートマップ」の内容を充実させるとともに、これらのパンフレット等を通じて、市内や近隣にあるひきこもり等支援機関の周知を図ります。

◇総括

(1)　発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり

子ども・若者を対象とした相談窓口として、枚方公園青少年センター青少年相談、家庭児童相談、教育相談等がありますが、広く、市民相談、人権なんでも相談、また、地域での相談支援活動において、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者やその家族の発見につながることも少なくありません。

地域の民生委員児童委員やコミュニティーソーシャルワーカーをはじめ、精神保健・福祉・医療・教育等の従事者が、それぞれの相談や訪問支援においてひきこもり等の困難を抱える子ども・若者に関わる家庭状況等の把握に努め、発見した場合はできるだけ早期に適切な相談窓口へ誘導し、各支援機関の特性を生かした連携を行えるよう、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議（施策目標9に記載）」において相互の情報交換等を行いました。また、専門相談員を配置して、25年4月に市役所内に開設した「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（施策目標2に記載）」について、地域や関係機関に周知し、発見・誘導について依頼しました。

(2)　ひきこもり等に関する啓発活動の推進

ひきこもり等についての理解を深め、一人ひとりの状態にあわせた支援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため、ひきこもり等子ども・若者支援啓発事業として「市民連続講座～ひとりひとりが自分らしく（全4回、参加者延べ159人）」を実施しました。また、ひきこもりや不登校等の子ども・若者を支援したり、当事者が気軽に相談できる人材を養成するため、青少年サポート講座として「サポートフレンド養成講座（全3回、参加者延べ77人））」を実施し、18人のサポートフレンドの登録を得ました。

また、子ども・若者育成計画策定の記念事業として、市政アドバイザーの平田オリザ氏の演劇ワークショップ＆講演会「伝える力、通じ合う思い」を実施したほか、市内にあるひきこもりや不登校への相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ（改訂版）」を作成し、市民や関係機関に配布し、相談窓口や支援機関の周知を行いました。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成25年度実績（主なもの）		
(1) 発見・誘導から相談につなげる仕組みづくり		
1	市民相談事業 【市民相談課】	市民が安心して生活ができるよう、より身近な相談窓口として設置。市民が日常生活で抱える問題について、来庁及び電話による相談に対応し適切なアドバイスや情報提供を行っている。相談担当職員による「生活相談」と、弁護士などの専門家による「専門相談（法律相談・交通事故相談・民事介入暴力相談等）」があり、これらの相談件数は7,199件。このうち、生活相談で「心の健康」に係る相談が173件あり、年々増加している。
2	人権ケースワーク事業 【人権政策室】	相談事案に応じた適切な助言や情報提供により、相談者が自らの判断で解決できるよう、また、相談を通じたニーズ把握により、人権施策の効果的な推進に資することを目的に実施している。「人権なんでも相談（NPO法人枚方人権まちづくり協会に委託）」として、差別やいじめなどの様々な人権問題について面談・電話で相談を実施し、人権に関する相談に対する適切な助言ならびに情報を提供、事案に応じた適切な機関の紹介・取次ぎ、人権侵害の実態の把握等を行った。 25年度の面談・電話相談件数は174件。
3	コミュニティソーシャルワーカー事業 【福祉総務課】	「いきいきネット相談支援センター」を市内4か所に設置（枚方市社会福祉協議会、NPO法人枚方人権まちづくり協会、地域包括支援センターこもれび、地域支援センターゆいに委託）し、福祉に関する地域相談員であるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）計5人を配置し、地域の高齢者、障害者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる者又はその家族・親族等の支援を通じて、地域福祉の向上と自立生活支援のための基盤作りを行い、地域福祉の計画的な推進に資することで、健康福祉のセーフティネット（いきいきネット）の構築を図る。月～金曜日（祝日を除く）9時～17時30分、電話相談・面接相談・家庭訪問。 25年度、要援護者の生活・心身の状況及び家族等の実態を把握し、地域団体・専門機関と共に、見守りやサービス等の調整・複合する課題や公的なサービスだけでは対応できない人への支援体制づくりに向けて取り組んだ。継続して制度周知のための啓発活動を行った。相談件数は4,114件。
4	精神障害者等の地域生活支援事業 【障害福祉室】	地域で生活する精神障害者に対し社会復帰等に係る相談窓口に精神保健福祉士を配置し、専門的な立場から相談・助言を行い、精神障害者の社会復帰、自立と社会参加の促進を図る。精神保健福祉士は、市障害福祉室に1名と、相談支援センター陽だまりを拠点とし、枚方市内6か所の地域活動支援センターⅠ型に1名を配置し、精神障害のある方の制度利用や日常生活に係る相談に対応した。相談件数は1,509件。
5	自殺予防対策事業 【健康総務課】	自殺予防を推進し、誰もがよりよく生きることができるまちづくりをめざし、電話相談員の養成研修及び研修を修了した相談員による相談専用電話「ひらかた　いのちのホットライン」を毎週月・水・金曜日13時から20時まで実施した。その他、市及び関係機関・団体の職員を対象のゲートキーパー養成研修、自殺予防啓発映画の上映会及び啓発キャンペーンを行った。また、関係機関と意見交換・情報共有を図るため、意見交換会及び関係機関会議を開催した。
6	青少年健全育成事業 【子ども青少年課】	各校区の青少年育成指導員間の連携を図り、本市の青少年の健全育成を行うためにさまざまな事業に取り組む。青少年育成指導員は、各校区で、青少年問題に関する相談活動、地域青少年団体の指導育成、街頭における青少年の指導、地域の環境浄化と関係先への連絡、啓発・広報活動を行っている。 25年度は、青少年育成指導員を対象に、校区代表者会議10回、全体会議・研修会2回、ブロック研修会4回、管外視察研修1回などを通して、相互の情報交換を図った。

7	枚方公園青少年センター青少年サポート事業（青少年相談） 【子ども青少年課】 ※施策目標2に記載（再掲）	青少年相談は、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、ニート問題や人間関係等の青少年の悩みや青少年問題全般について、早期解決に資することを目的に行う。おおむね26歳までの青少年及びその保護者等を対象として、青少年問題専門の相談員（児童養護施設指導者、臨床心理士、ひきこもり相談士）が月2回（月曜日）の午後・夜間の時間帯に相談窓口を継続して実施（電話相談・面接相談、要予約）。なお、予約は専用メールでも受け付けている。 25年度、青少年相談の相談件数は50件（面接相談38件、電話相談12件）。
8	家庭児童相談業務 【家庭児童相談所】	18歳未満の子どもとその保護者等の様々な相談に臨床心理士等の家庭児童相談所の専門相談員が、保護者へのカウンセリングや助言、必要に応じて子どものプレイセラピーや心理検査，などを行なう。また、希望に応じて医療機関など専門機関への紹介も行う。月～金曜日（祝日を除く）9時～17時30分、電話相談・面接相談（要予約）。 25年度の年間延べ相談対応件数は13,753件。親子関係や友達関係について、不登校や発達に関する相談などのほか、児童虐待の防止や対応を行った。
9	教育相談実施事業 【児童生徒支援室】 ※施策目標6に記載（再掲）	幼児・児童・生徒に関する総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話相談員が直接、適切なアドバイスを行うなど、早期の問題解決に向けて取り組んだ。また、いじめ、不登校、学校生活、教育支援など学校生活全般についての問題等の解決にむけて、専門的な知識及び経験を有する相談員が継続的な面談及び電話による教育相談に応じ、課題等の早期発見・早期対応を行った ■総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」 幼児・児童・生徒に係る問題解決のため、電話により学校教育に関わる教育相談を実施した。また、カードの配付やホームページ等により市民に対して周知できた。 ■継続教育相談 学校や総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」の中から、面談による教育相談が必要と思われる事例において継続教育相談をした。相談予約は主に学校を通して行っている。支援教育相談・一般教育相談の相談員を配置している。 ■支援教育相談（件数は継続教育相談に含まれる） 発達障害等、教育的支援を必要とする児童・生徒に対して指導の充実を図ることができた。 ■適応指導教室不登校相談 適応指導教室「ルポ」の指導の一環として登室している児童・生徒及び保護者に対し、心理士等の専門的知識を有する者によるカウンセリングを行った。

(2) ひきこもり等に関する啓発活動の推進		
10	子ども・若者育成計画策定事業 【子ども青少年課】	枚方市青少年問題協議会からの答申を受け(25年1月11日)、ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者をできるだけ早期に支援するために、家庭・地域・学校・行政・NPO等が連携し、発見・相談から自立にいたるまで一貫して支援する仕組みを構築することを目的として、25年5月、子ども・若者育成支援推進法に基づく「枚方市子ども・若者育成計画～ひきこもり等の子ども・若者の自立に向けて～」を策定した。 枚方市内のひきこもりや不登校の相談窓口を一枚のイラストマップにまとめた「青少年サポートマップ(24年度作成)」について、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」により関係機関が広がったことから、支援機関の掲載を増やし、相談分野毎に色分けするなど、さらにわかりやすく改訂したものを25年9月に6,000部作成し、計画冊子500部とともに、各関係部署及び関係機関に配布した。 また、計画策定の記念事業として、市政アドバイザーで劇作家の平田オリザ氏による演劇ワークショップ＆講演会「伝える力、通じ合う思い」(枚方市こども夢基金活用事業)を9月8日に開催し、206人の参加を得た。
11	ひきこもり等子ども・若者支援啓発事業 【子ども青少年課】 ※施策目標7に記載(再掲)	ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者に対する理解を深め、一人ひとりの状態に応じた支援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため、講演会等の啓発事業を実施する。 25年度、啓発事業として、ひきこもり等の子ども・若者支援市民講座「ひとりひとりが自分らしく」(全4回)を2～3月に実施した。 ①「不登校・ひきこもり・ニート支援の現在」、講師:田中俊英氏(一般社団法人officeドーナツトーク代表)、42人、②「ひきこもり・ニート支援の現場より」、講師:井村良英氏(NPO法人育て上げネット若年支援事業部部長)、39人、③「ひきこもりと発達障害について」、講師:山川秀雄氏(大阪府発達障害者支援センターアクト大阪副センター長)、36人、④「困難を抱える若者の就労支援について」、講座:小林將元氏(NPO法人フェルマータ理事)、42人。
12	枚方公園青少年センター青少年サポート事業(青少年サポート講座) 【子ども青少年課】 ※施策目標7に記載(再掲)	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を実施する。 25年度、ひきこもりや不登校等の子ども・若者を支援したり、当事者が気軽に相談できる人材を養成するため、「サポートフレンド養成講座(全3回)」を3月に実施した。 ①「子どもたちへのアプローチ～ひきこもり・不登校を理解する～」、講師:田中俊英氏(一般社団法人officeドーナツトーク代表)、28人、②「居場所が果たす役割～支援の現場から～」、講師:NPO法人淡路プラッツ[現地研修]、23人、③「これからの子ども・若者支援～講座をふりかえって～」、講師:宮原輝彦氏(枚方公園青少年センター青少年相談員) 26人。

事務事業の成果(指標)		説　明	平成24年度	平成25年度	平成26年度(上半期)
1	市民相談対応件数 【市民相談課】	生活相談の中で、「心の健康」に係る相談に対応した件数	75件	173件	126件
2	人権なんでも相談件数 【人権政策室】	人権なんでも相談の相談件数(面談・電話相談)	205件	174件	94件
3	年間相談件数 【福祉総務課】	いきいきネット相談支援センター(CSW)相談件数	4,963件	4,114件	―
4	年間延べ相談件数 【障害福祉室】	市及び精神障害者地域活動支援センター(精神保健福祉士)の相談窓口の年間相談件数	1,811件	1,509件	―
5	電話相談実施日数 【健康総務課】	自殺予防相談電話「ひらかた　いのちのホットライン」の実施日数	156日	154日	77日

6	青少年相談の相談件数 【子ども青少年課】 ※施策目標2に記載 （再掲）	枚方公園青少年センターにおける青少年相談の相談件数（①面接、②電話）	①62件 ②5件	①38件 ②12件	①17件 ②4件
7	家庭児童相談件数 【家庭児童相談所】	家庭児童相談の年間延べ相談対応件数	15,631件	13,753件	―
8	教育相談各相談窓口の相談件数 【児童生徒支援室】 ※施策目標6に記載 （再掲）	①「子どもの笑顔守るコール」 ② 継続教育相談 ③ 不登校相談	①356件 ②1,075件 ③438件	①367件 ②1,170件 ③425件	①132件 ②641件 ③118件
9	ひきこもり等子ども・若者支援啓発講座 【子ども青少年課】 ※施策目標7に記載 （再掲）	ひきこもり等子ども・若者支援啓発講座 （①回数、②参加者数）		①4回 ②159人	―
10	青少年サポート講座 【子ども青少年課】 ※施策目標7に記載 （再掲）	枚方公園青少年センターにおける青少年サポート講座（①回数、②参加者数）	①3回 ②10人	①3回 ②77人	―
※	こころの健康相談 【保健予防課】	こころの健康相談の延べ相談件数 ※平成26年度より枚方市保健所（保健予防課）にて実施			1,616件

具体的な今後の取り組み方策（主なもの）

【現状のまま継続】

●市民相談事業：今後もより複雑多様な相談内容や市民ニーズに対応するため、相談体制の充実を図っていく。 また、「心の健康」に係る相談についても関係部署と連携を図りながら、市民の幅広い相談窓口として対応する。
●人権ケースワーク事業：積極的なPRに努める。ケース診断会議を開催し情報の共有化を図り、困難な事例について意見交換を行う。
●コミュニティソーシャルワーカー事業：相談体制の充実や各関係機関との調整等をスムーズに行っていく。
●精神保健推進補助事業：全体的に精神保健福祉に係る啓発事業としてその必要性は継続している。
●青少年健全育成事業：今後も各校区の青少年育成指導員と連携を図り、青少年育成活動を推進する。
●枚方公園青少年センター青少年サポート事業：悩みを持つ青少年やその家族をサポートするため相談体制の整備や青少年サポート講座の充実を図っていく。
●家庭児童相談業務：家庭児童相談所の周知のために、リーフレットを配布するなど、相談ニーズに的確に対応する。
●教育相談実施事業：今後も引き続き、相談や指導の充実を図り、カードの配付やホームページ等で広く周知していくとともに、学校園におけるいじめ問題等の未然防止、早期発見・早期解決に努める。

【改善】

●自殺予防対策事業：自殺予防支援体制の強化を目的に、ゲートキーパー養成研修の実施や市民への啓発を行うとともに、電話相談支援事業体制の安定化に向けた検討・改善を行う。

取組方向に沿った関係機関の事業概要と平成25年度実績（主なもの）		
1	子ども・若者自立支援センター ※施策目標3に記載（再掲）	おおむね15歳から39歳までのひきこもりの若者の社会的自立に向けて、悩みの相談、居場所での活動、進路相談などの支援を行う。子ども・若者自立サポート事業として、大阪府が府内に10か所の「子ども・若者自立支援センター」の運営を委託。枚方市では、NPO法人ホース・フレンズ事務局が運営している。火～日曜日（祝日を除く）10時～18時、面接相談・訪問相談（要予約）。なお、同法人は、厚生労働省認定事業の「枚方若者サポートステーション」も実施している（※施策目標4に記載）。 25年度、延べ相談件数777件、実支援人数75人、うち、自立14人。居場所支援39人、親支援32人、訪問支援40回。
2	心の健康相談	枚方市社会福祉協議会で実施する心の健康相談（対象者限定なし）で、心の悩みや不安について、専門の相談員が相談に応じる。毎週金曜日（祝日を除く）13時～16時、面接相談。
3	枚方市民生委員児童委員協議会	「あなたの身近な相談員」として、各地域の民生委員児童委員・主任児童委員が、生活福祉、高齢者、児童、障害者（児）福祉についての相談に応じる。事務局は枚方市社会福祉協議会内。
4	大阪府枚方保健所	原則18歳以上の本人、家族、関係者を対象として、こころの病（統合失調症・うつ病・認知症・アルコール依存症などの精神疾患、ひきこもりなど）についての相談を、精神科医、精神保健福祉相談員及び保健師が行う。月～金曜日（祝日を除く）9時～17時45分、電話相談・面接相談・家庭訪問（要予約）。
5	青少年相談コーナー（大阪府中央子ども家庭センター）	北河内府民センター内の青少年相談コーナーにおいて、中学校卒業からおおむね25歳までの青少年に関する相談に応じる。月～金曜日（祝日を除く）9時～17時45分、電話相談・面接相談・家庭訪問（要予約）。大阪府中央子ども家庭センター（寝屋川市）でも相談可能。

◇枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（施策目標2に記載）

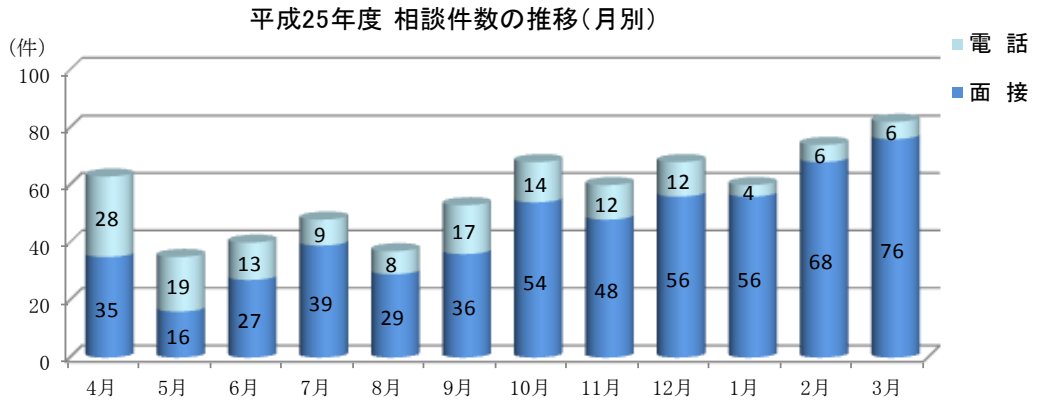

基本方向	Ⅰ　困難を抱える子ども・若者とその家族を発見し、誘導する仕組みづくり
施策目標	2　相談体制の充実
施策の推進方向	(1)　利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実
取組方向	**●ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの設置と各支援機関との連携** ひきこもりや若年無業者（ニート）等の子ども・若者を対象にした常設の「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を市役所内に設置し、臨床心理士や保健師などの専門職を配置し、相談窓口の充実を図るとともに、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議（施策目標8に記載）」の構成団体等との連携により、適切な支援機関につなぎます。
施策の推進方向	(2)　アウトリーチ（訪問支援）等各種事例に対応できる相談体制の構築
取組方向	**●アウトリーチが可能な相談体制の整備** ひきこもり等の支援において、必要に応じて家庭への訪問支援を行えるように、その方法について関係機関と検討を行いながら体制の整備を図ります。 **●各種事例に対応できる専門職の配置の促進** 市の相談窓口等において、ひきこもり等の背景や状態を見立てられる臨床心理士、精神保健福祉士、保健師などの専門職の配置を進めるとともに、見立てに応じた適切な支援機関につなげることができるよう、関係機関との連携を強化します。
施策の推進方向	(3)　相談を通じた家族支援の充実
取組方向	**●家族対象の相談業務の充実** 相談者の大半を占める親や家族を支援するために、相談を通じて本人の心の理解を促すことや接し方などを伝えるとともに、家族自身のケアについても啓発を図ります。また、家族向けセミナーや家族同士で支え合う会などへつなげ、継続した支援となるよう努めます。

◇総括

(1)　利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実

25年4月、ひきこもりやニート等の子ども・若者を対象にした常設の相談窓口である「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を市役所内に設置しました。相談は予約制で、臨床心理士・社会福祉士の資格を有する専門相談員が相談に応じました。25年度は、延べ688件（面接相談延べ540件、電話相談延べ148件）の相談があり、相談内容は、ひきこもり・準ひきこもりに関する相談が4.00％、就労に関する相談が24.3％、不登校に関する相談が16.1％でした。新規に受け付けた相談は200件で、継続相談は488件でした。
また、青少年の悩みや青少年問題全般に関わる相談窓口である枚方公園青少年センターの「青少年相談」には、延べ50件（面接相談延べ38件、電話相談延べ12件）の相談がありました。

(2)　アウトリーチ（訪問支援）等各種事例に対応できる相談体制の構築

相談に踏み切れない本人または家族に対する一歩踏み込んだ支援として、家庭訪問等の支援が必要な場合もあります。また、ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの臨床心理士等の専門相談員が、ひきこもり等の背景や状態を見立てる中、つないでいく支援機関への同行訪問が必要な場合もあります。25年度の相談支援において、家庭訪問22件、同行訪問11件、合計33件の訪問支援を行いました。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの相談窓口において、支援の方針を決定し、適切な支援機関につないでいくためには、引き続き、相談員の専門性を確保するとともに、支援機関との連携をさらに深めていくことが必要です。

(3) 相談を通じた家族支援の充実

ひきこもり等子ども・若者相談支援センターの初回相談の93.0%が親等の本人以外の方でした。継続相談についても、家族のみが相談に来られる割合は、延べ継続相談件数の67.2%を占めています。相談の多くが家族等を通じて行われていることから、家族等の心の安定をはかり、自信を持って本人を支援することができるよう、定例的な家族の会を開催できるよう準備を行いました。なお、改訂した「青少年サポートマップ」には、家族会等の情報も記載し、周知を図りました。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成25年度実績（主なもの）		
(1) 利用しやすく分かりやすい相談窓口の充実		
13	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業 【子ども青少年課】	25年4月、臨床心理士・社会福祉士の資格を有する専門相談員2名（正職員）を配置して「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」を開設。25年9月から臨床心理士1名（非常勤職員）が加わり、専門相談員3名体制で相談支援を実施。おおむね15歳から39歳までのひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じ、継続して対応方法や社会的自立に向けた支援を進めるとともに、ひきこもり等子ども・若者への具体的な支援を行うため、必要に応じて、平成24年6月に設置した「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」と連携し、適切な支援機関につなげるよう支援する。月～金曜日（祝日を除く）9時～17時30分、電話相談・面接相談（要予約）。 「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」で受け付けた相談件数は、新規相談が200件、継続相談が488件で、延べ688件（実人数は194人）となっている。相談方法の内訳は、面接相談が延べ540件、電話相談が延べ148件となっている。 相談内容は、ひきこもり・準ひきこもりに関する相談が40.0%、就労に関する相談が24.3%、不登校に関する相談が16.1%となっている。ひきこもり・準ひきこもり相談は、年代別では20代、30代で多く、性別では男性からの相談が多いのが特徴的であった。
14	枚方公園青少年センター青少年サポート事業（青少年相談） 【子ども青少年課】 ※施策目標1に記載（再掲）	青少年相談は、いじめ、不登校、ひきこもり、中途退学、ニート問題や人間関係等の青少年の悩みや青少年問題全般について、早期解決に資することを目的に行う。おおむね26歳までの青少年及びその保護者等を対象として、青少年問題専門の相談員（児童養護施設指導者、臨床心理士、ひきこもり相談士）が月2回（月曜日）の午後・夜間の時間帯に相談窓口を継続して実施（電話相談・面接相談、要予約）。なお、予約は専用メールでも受け付けている。 25年度、青少年相談の相談件数は50件（面接相談38件、電話相談12件）。
(2) アウトリーチ（訪問支援）等各種事例に対応できる相談体制の構築		
15	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業 （訪問支援） 【子ども青少年課】	「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」の臨床心理士等の専門相談員が、ひきこもり、ニート、不登校等の子ども・若者やその家族等の相談に応じるなか、具体的な支援の一環として、必要に応じてアウトリーチ（訪問支援）を実施。25年度、家庭への訪問支援は22件、見立てに応じて関係機関へのリファー（紹介）を行う等の同行訪問は11件。同行訪問先は、地域若者サポートステーション、ハローワーク、福祉事務所、保健所、医療機関等。
(3) 相談を通じた家族支援の充実		
16	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業 （家族支援） 【子ども青少年課】	「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」への初回相談について、本人からが7%、親・その他からが93%であった。相談の多くが家族等を通じて行われていることから、家族等の心の安定をはかり、自信を持って本人を支援することができるよう、相談支援の一環としての家族支援のため、定例的な家族の会を開催できるよう準備を行った。また、なお、改訂した「青少年サポートマップ」に、家族会等の情報を記載して周知を図った。

事務事業の成果（指標）		説　明	平成24年度	平成25年度	平成26年度（上半期）
11	相談件数 【子ども青少年課】	ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける延べ相談件数（①面接・②電話）		①540件 ②148件	①481件 ②41件
12	青少年相談の相談件数 【子ども青少年課】 ※施策目標1に記載 （再掲）	枚方公園青少年センターにおける青少年相談の相談件数（①面接、②電話）	①62件 ②5件	①38件 ②12件	①17件 ②4件
※	ひきこもり家族教室・交流会 【保健予防課】	ひきこもり家族教室・交流会（①開催回数・②延べ参加人数） ※平成26年度より枚方市保健所（保健予防課）にて実施			①6回 ②60人

具体的な今後の取り組み方策（主なもの）

【現状のまま継続】

●ひきこもり等子ども・若者相談支援事業：さまざまな事例に応じて、早期に適切な支援機関につなげることができるよう、枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の関係機関との情報交換や連携を図るとともに、相談を通じた家族支援を充実させる。

【改善】

●枚方公園青少年センター青少年サポート事業：悩みを持つ青少年やその家族をサポートするため相談体制の整備や青少年サポート講座の充実を図っていく。

取組方向に沿った関係機関の事業概要と平成25年度実績（主なもの）

6	ひきこもり家族教室・交流会 【大阪府枚方保健所】	ひきこもりを抱える家族を対象に、交流や学習の場として、月一回実施する。25年度、11回実施。延べ参加者数73人。

◇枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター

［相談室の様子］

平成25年度　相談内容

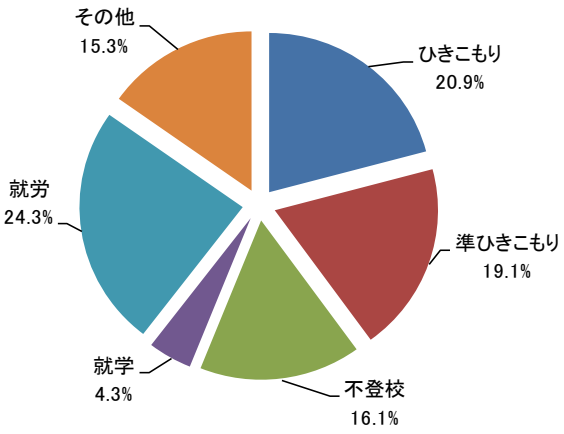

基本方向	Ⅱ　困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	3　居場所づくりと社会参加プログラムの推進
施策の推進方向	(1)　安心できる居場所づくりの推進
取組方向	●社会参加に向けた子ども・若者の居場所の整備 同じ思いを共有できる仲間がいたり相談員と話ができたり、社会参加プログラムの提供や生活支援を行う居場所の設置を検討するとともに、NPO等と連携した居場所の充実を図ります。
施策の推進方向	(2)　社会参加を促すプログラムの充実
取組方向	●困難を抱える子ども・若者が社会参加するためのプログラムの実施 市が行っている子ども・若者を対象とした文化、スポーツ活動やNPOなどが実施している各種イベント等の周知を図り、社会参加のきっかけづくりに努めるとともに、規則正しい生活習慣を取り戻すための支援メニューなどについて、NPO等と連携しながら提供することを検討します。 ●大学生の参加による多様なプログラムの推進 大学生が子ども・若者を支援している関係機関による情報交換等を通じて、支援プログラムの充実を図ります。また、市内6大学に参加協力を募りながら大学生ならではの支援や各種プログラムの企画、立案、実施ができるサポーターの養成に取り組みます。

◇総括

(1)　安心できる居場所づくりの推進

25年度においては、NPO法人ホース・フレンズ事務局が大阪府の委託事業として「子ども・若者自立支援センター」を運営し、15歳からおおむね39歳のひきこもり等の若者に、朗読、歩き方レッスン等の居場所活動を通じて、社会的自立を支援する自立支援事業を実施しました。ひきこもり等子ども・若者相談支援センターとしても、社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所を26年度から実施できるよう検討を行いました。相談支援の一環として行う居場所支援においては、専門のコーディネーターを設置し、ひきこもり等の子ども・若者の支援に係る養成研修を受講したサポートフレンドの協力を得て、さまざまな体験を通して社会とのつながりを築いていくことをめざします。

(2)　社会参加を促すプログラムの充実

市や関係機関が行う子ども・若者を対象とした文化・スポーツ活動や各種イベント等について、ひきこもり等の子ども・若者が社会とのつながりを取り戻すきっかけづくりとなるよう、周知に努めました。また、ひきこもり等の子ども・若者に対して、大学生ならではの支援や各種プログラムの実施を企画してもらえるサポーターの養成にも取り組んでいきます。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成25年度実績（主なもの）		
(1) 安心できる居場所づくりの推進		
17	ひきこもり等子ども・若者相談支援事業（居場所支援） 【子ども青少年課】	「枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」への相談・支援の一環として、ひきこもり等の子ども・若者が社会に参加するきっかけとするためのスモールステップとしての居場所について、26年度、枚方公園青少年センターにおいて実施することを検討している。相談支援の一環として行う居場所支援においては、専門のコーディネーターを設置し、「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（22年度厚生労働省公表）」等を参考に、ひきこもり支援に関する研修を受講した者等の協力を得て、さまざまな体験を通して社会とのつながりを築いていくことをめざす。 25年度、枚方公園青少年センターのサポート講座として実施した「サポートフレンド養成講座」の受講者18人を居場所支援のサポートフレンドとして登録した。

取組方向に沿った関係機関の事業概要と平成25年度実績（主なもの）		
7	子ども・若者自立支援センター ※施策目標1に記載（再掲）	おおむね15歳から39歳までのひきこもりの若者の社会的自立に向けて、悩みの相談、居場所での活動、進路相談などの支援を行う。子ども・若者自立サポート事業として、大阪府が府内に10か所の「子ども・若者自立支援センター」の運営を委託。枚方市では、NPO法人ホース・フレンズ事務局が運営している。火～日曜日（祝日を除く）10時～18時、面接相談・訪問相談（要予約）。なお、同法人は、厚生労働省認定事業の「枚方若者サポートステーション」も実施している（※施策目標4に記載）。 25年度、延べ相談件数777件、実支援人数75人、うち、自立14人。居場所支援39人、親支援32人、訪問支援40回。

基本方向	Ⅱ　困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	4 就労支援の推進
施策の推進方向	(1) 多様な就労体験プログラムの実施
取組方向	**●就労準備のための訓練メニューの提供、市内企業等における就労体験の場の開拓** 働く意欲がありながら、さまざまな理由で仕事に就くことができない人に対して、就労相談や就労に向けた能力開発のための講座・セミナーの開催などの就労支援を枚方市地域就労支援センターにおいて引き続き実施するとともに、就労に向けた各種セミナーを実施している地域若者サポートステーション、OSAKAしごとフィールド、C-STEPおおさか等の情報提供に努めます。 また、市内の各種団体と協議を重ねる中で、就労体験の場の開拓に向け、受け入れへの理解を深めるための取り組みを進めます。 **●市役所や関係機関における職場実習先の拡充** 職場実習を行うことで就労することや就労に係る自己理解（強みと課題を知る等）を深め、自信を持って求職活動ができるよう、市役所や「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」における実習先の拡充を図ります。
施策の推進方向	(2) 中間的就労の検討
取組方向	**●国の動向等を勘案した中間的就労に関する検討、広報・啓発活動の推進** 国や府の動向を勘案しながら市の関係機関と連携して中間的就労の在り方について検討するとともに、経済団体等各種団体に意義やメリット等を周知・啓発します。
施策の推進方向	(3) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進
取組方向	**●的確なマッチングの推進と雇用企業開拓の推進** 的確なマッチングを推進し、求人と求職のニーズが一致しない雇用のミスマッチを解消するために、自分の個性や特性に見合った職業能力を発見できるセミナー等の充実などについて、枚方公共職業安定所や関係機関と連携を図り、就職へと結びつくよう努めます。また、トライアル雇用や再就職支援等の各種助成金の情報提供を行いながら、経済団体等各種団体と連携して雇用先の開拓を推進します。

◇総括

(1) 多様な就労体験プログラムの実施

地域就労支援事業として実施している「枚方市地域就労支援センター」では、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因のため就労できない就職困難者等を対象に、就労支援コーディネーターによる就労に関する相談を行っています。25年度、就職困難者等の相談件数は280件、相談者実人数は109人で、31人が就労につながりました。また、ハローワークをはじめとする専門就労支援機関に誘導し、就労につながるよう努めました。なお、相談者のうち、若年者（34歳以下）の相談は38人で、そのうちの7人が就労につながりました。引き続き、より就労につながるセミナーや能力開発講座等を実施するなど、就労に向けた取り組みが必要です。

(2) 中間的就労の検討

「枚方若者サポートステーション」を運営しているNPO法人ホース・フレンズ事務局では、国の緊急雇用創出基金事業を活用した「中間就労の場づくり支援事業（大阪府）」として、26年度に就労訓練の実施（「馬工房　なみあし」）を検討されています。直ちに一般就労を目指すのが困難な人に対する、「社会的な自立への支援を組み込んだ就労」としての中間的就労のあり方や方法等について、市としても検討していくことが必要です。

(3) 個人の特性に適した就職支援と職場開拓の推進

ひきこもり等の困難を抱える若者やニート状態の若者が就職するためには、本人の個性・特性を把握した上で、一人ひとりに見合った支援が必要です。ハローワークや枚方若者サポートステーション等関係機関と連携を図り、就職に結びつくよう努めていきます。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成25年度実績（主なもの）		
(1) 多様な就労体験プログラムの実施		
18	市立障害者社会就労センター事業 【障害福祉室】	通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者に生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のため必要な訓練その他の必要な支援を行う。指定管理者による運営。
19	生活保護受給者自立支援事業 【生活福祉室】	稼働年齢層にある被保護者に対し、就職による早期の自立が図れるよう、就労意欲を喚起し、求職活動を支援していく。 専門のカウンセラーが就労支援プログラムの参加者に対して、履歴書等の作成や面接指導を行うとともに、求人情報の提供やハローワークへの同行などを行い、求職活動を支援する。 就労支援事業の参加者で就労した人数（就職の決定者）は164名であった。
20	雇用対策事業 【産業振興課】	企業の求人開拓と、就職困難者等に就職面接の機会を提供する。効果的な求職求人活動ができる機会を提供するために、ハローワーク枚方・寝屋川市・交野市及び大阪府等と連携した三市合同企業就職面接会の開催やハローワーク枚方との連携による就職面接会を実施するなど、各種事業を通じて地域における雇用の推進する。 25年度、三市合同企業就職面接会及びハローワーク枚方との連携による就職面接会を開催し、参加者合計143人、就職者合計25人であった。
21	地域就労支援事業 【産業振興課】	枚方市地域就労支援センターにおいて、障害者、母子家庭の母等、中高年齢者など、働く意欲がありながら、様々な就労阻害要因のために就労できない就職困難者等を対象に、就労支援コーディネーターによる就労に関する相談を行う（職業紹介は行っていない）。月・火・水・金曜日（祝日を除く）9時～17時30分、面接相談（要予約）。 25年度、就職困難者等の相談件数は280件、相談者実人数は109人で、就労者数は31人であった。また、ハローワークをはじめとする関係する就労支援機関に誘導し、就労につながるよう努めた。なお、相談者のうち、若年者（34歳以下）の相談は38人で、うち7人が就労につながった。
22		枚方市地域就労支援センターにおいて就職困難者等を対象として相談に応じるとともに、就労に関する講座・セミナー紹介、各種能力開発研修・講座の開催など就労につながる支援を行う。 25年度、就職困難者対象に、パソコン検定試験基礎対策講座、簿記3級講座、介護職員初任者研修等の資格取得に向けた能力開発講座を実施した。

事務事業の成果（指標）		説　明	平成24年度	平成25年度	平成26年度（上半期）
15	通所利用契約者数	市立障害者社会就労センターと通所利用契約している人数	25人	25人	25人
16	就労支援事業の参加者で就労した人数	生活保護受給者自立支援事業の就労支援事業の参加者で就労した人数	180人	164人	75人
17	枚方市地域就労支援センター相談件数・相談人数	枚方市地域就労支援センターの ①相談件数 ②相談者数	①286件 ②160人	①280件 ②109人	①126件 ②　66人
18	就労に結びついた人数	枚方市地域就労支援センター相談者のうち就労に結びついた人数	28人	31人	14人
19	就労に結びついた人数（上記のうち34歳以下の若年者）	枚方市地域就労支援センター相談者（①）のうち就労に結びついた人数（②）	①64人 ②9人	①38人 ②7人	①18人 ②7人
20	求職・求人合同面接会参加者のうち、企業に採用された人数	三市合同企業就職面接会及びハローワーク枚方との連携による面接会の参加者のうち、企業に採用された人数	三市合同企業就職面接会のみ 22人／347人	25人／143人	―

具体的な今後の取り組み方策（主なもの）

【現状のまま継続】

●地域就労支援事業：より就労につながるセミナー、能力開発講座等の開催を行う。
●雇用対策事業：今後も雇用の確保と雇用環境の整備に努める。
●生活保護受給者自立支援事業：就労が可能である保護の申請者には、就労することが保護の要件であることを十分に説明し、原則的には申請と同時に就労支援事業への参加を促し、早期の就職実現を目指す。

取組方向に沿った関係機関の事業概要と平成25年度実績（主なもの）

8	枚方若者サポートステーション ※施策目標5に記載（再掲）	厚生労働省の認定を受け、若者の職業的自立支援・就労支援を行う「枚方若者サポートステーション」をNPO法人ホース・フレンズ事務局が運営。就労についての悩みを持つ15歳からおおむね39歳のニート状態の若者とその保護者等を対象に、個別相談をもとに相談者のニーズや状態にあわせて、キャリア・コンサルタントがカウンセリングや就職活動などの就労に向けた支援を行う。グループ体験、セミナーなども実施。 25年度、来所延べ人数3,706人、相談件数2,873件、新規相談者数214人、進路決定者数116人。

基本方向	Ⅱ　困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	5 就労定着、安定的就労に向けた支援の充実
施策の推進方向	(1) 働き続けるための継続的な支援の推進
取組方向	●就労が定着するまでの継続的な支援の推進 就職後におけるフォローアップ体制の構築に向け、就労支援を行っている関係機関と連携していきます。
施策の推進方向	(2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援
取組方向	●通信制、定時制等を活用した高等学校卒業程度資格取得支援の検討 高校卒業程度の資格を取得するための学び直しの場として、通信制や定時制高校などの情報を周知するとともに、NPO等と連携して一人ひとりの学力に応じた個別支援等についての検討を行います。 ●職業スキル向上に向けた職業訓練の情報提供等による支援 「若年ものづくり人材」を育成する場として市内に開校され、機械系、制御系、建築系分野の人材育成、在職者に対する技能向上のための職業訓練を行う「大阪府立北大阪高等職業技術専門校」の紹介のほか、公的機関等による職業訓練や各種能力開発講座等に関する情報の提供を行うことなどにより、職業スキル向上支援に役立てます。

◇総括

(1) 働き続けるための継続的な支援の推進

枚方若者サポートステーションでは、就労後も定着支援が必要な希望者に対して、引き続き職場適応のための支援を実施しています。しかし、定着支援が終わりなく続き、依存環境が課題となっているケースもあることから、適度な時期で卒業させる仕組みづくりについても検討されています。

(2) 安定的就労に向けた専門技術等習得への支援

安定的な就労を獲得するためには、専門的な資格や高等学校卒業程度の資格の取得や、職業スキルを身につけるための支援が求められています。通信制や定時制高校などの現状把握や情報交換を行いながら、職業訓練等の情報提供や周知を行っていくよう努めます。

取組方向に沿った関係機関の事業概要と平成25年度実績（主なもの）		
9	枚方若者サポートステーション ※施策目標4に記載（再掲）	厚生労働省の認定を受け、若者の職業的自立支援・就労支援を行う「枚方若者サポートステーション」をNPO法人ホース・フレンズ事務局が運営。就労についての悩みを持つ15歳からおおむね39歳のニート状態の若者とその保護者等を対象に、個別相談をもとに相談者のニーズや状態にあわせて、キャリア・コンサルタントがカウンセリングや就職活動などの就労に向けた支援を行う。グループ体験、セミナーなども実施。 25年度、来所延べ人数3,706人、相談件数2,873件、新規相談者数214人、進路決定者数116人。

基本方向	Ⅱ　困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援体制の確立
施策目標	6 ひきこもり予防としての不登校対策、中退予防の推進
施策の推進方向	(1) 義務教育期間における不登校対策の推進
取組方向	**●枚方市新子ども育成計画（後期計画）における取り組みの推進** 「後期計画」の施策目標5推進方向4「いじめ・不登校などへの対応」の中で、義務教育期間における不登校対策を推進します。 **●環境の変化時において円滑に移行できるためのきめ細やかな支援** 義務教育9年間を見据えた指導を行う「小中連携事業」の取り組みの中で、授業や行事における交流を通じて小学校生活から中学校生活へ円滑に移行できるよう支援します。また、市内中学校と高校との連携による情報交換・課題の共有を図り、高校までの連続性を考慮した支援を行うよう努めます。
施策の推進方向	(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進
取組方向	**●NPOと高校等が連携した「中退させない」支援体制の検討** 大阪府ではNPOと大阪府立高校が連携して、中退予防を目的として高校の近くに居場所をつくる取り組みや地域若者サポートステーションを運営しているNPOがキャリアコンサルタントを高校に派遣し、進路相談を行ったり、就職活動に必要なスキルの指導を行っています。本市においても各関係機関と連携しながらこれらの取り組みの実施について検討を行います。 **●学び直しができる学校の周知、及び個人の学力に応じた学習支援の検討** 通信制や定時制高校に関する情報の周知により、高校を中退する前に転校する方法や中退後も速やかに再入学できるための方法の提供に努めます。また、個人の学力に応じた学習支援についての検討を行います。 **●高校以降支援が途切れることがない体制の構築** 高校以降においてひきこもり等の状態が続いている若者への支援が途切れることがないよう若者の状況を把握し、連続した支援が行える支援体制を構築します。

◇総括

(1) 義務教育期間における不登校対策の推進

25年度は全中学校に市費負担教員等を配置し、関係機関等との連携がより密となり、生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行うことができました。また、いじめや体罰を絶対に許さないという姿勢のもと、枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編、体罰防止編）を作成し、児童・生徒に対するいじめアンケート及び教職員に対する研修を実施しました。小学校の心の教室相談員配置事業、校区小学校からの相談にも応じる中学校のスクールカウンセラー配置事業、教育相談の実施等により、幼児・児童・生徒が抱える課題の解決や諸問題の早期発見・早期対応に努めました。

また、主に心理的要因により不登校状態にある児童・生徒が、学校に復帰することを目標とする中で、まず家庭から外に出て活動できるよう、教育文化センター内に設置の適応指導教室「ルポ」において様々な活動を通して、自立するための支援・指導を行うとともに、保護者と指導員との連携や保護者間での意見交流、情報交換を行いました。「不登校状態から適応指導教室『ルポ』に登室できるようになった児童・生徒の割合」は89.1％、「進路決定した生徒の割合」は100％となっています。

学校園におけるいじめや不登校の未然防止を図る必要があるものの、適応指導教室や校内適応指導教室の活用、教員による教育相談や家庭訪問、不登校支援協力員による支援などにより、「不登校児童生徒の割合」については、24年度に比べ減少しました。

小学校から中学校への円滑な移行については、義務教育9年間を見据えた指導を行う小中連携事業において、組織の要となって事業推進の役割を担う「小中連携推進リーダー」を置き、取り組みを推進しています。

(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進

ひきこもり等地域支援ネットワーク会議において、定時制高校や市内の単位制通信制高校、高等専修学校との情報交換を行いました。義務教育後のひきこもり等に関する相談について、引き続き、ひきこもり等地域支援ネットワーク会議における各関係機関との連携を図りながら、義務教育後の連続した支援体制の構築について検討していきます。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成25年度実績（主なもの）		
(1) 義務教育期間における不登校対策の推進		
23	枚方市生徒指導体制充実事業 【教職員課】 【児童生徒支援室】	いじめや不登校の未然防止に向け、生徒一人ひとりの状況に応じた支援や指導をするため、全中学校に市費負担教員等を配置した。生徒指導主事が生徒指導業務に専念する体制がすすみ、スクールカウンセラー、警察・家庭児童相談所・中央子ども家庭センター等関係機関との連携がより密になり、生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行った。また、各学校では年度当初及び夏季休業中等において、枚方市生徒指導マニュアル（いじめ防止編、体罰防止編）を用いた教職員の研修を実施するとともに、児童・生徒に対するいじめアンケート、教育相談を実施した。
24	「心の教室相談員」配置事業 【児童生徒支援室】	小学校教育相談体制の充実のため、市内全小学校に「心の教室相談員」を配置し、児童・保護者及び教職員との相談活動及び教職員に対して子ども支援のための助言を行う。相談員を、児童数に応じて、1校につき年間20回～35回派遣している。 平成25年度の年間総派遣回数は1,217回、相談延べ人数は11,823人で、配置校あたりの相談延べ人数は263人であった。
25	スクールカウンセラー配置事業 【児童生徒支援室】	中学校における相談体制の充実を図るため、府のスクールカウンセラー配置事業により市内全中学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者の悩みや課題の解決に資する。また、校区内の小学校に対しても、派遣を含めた柔軟な取り組みを展開する。 平成25年度、市内19中学校への派遣回数が、1日6時間×年35回で、スクールカウンセラー1人当たりの年間相談延べ人数は258人であった。

26	教育相談実施事業 【児童生徒支援室】 ※施策目標1に記載 （再掲）	幼児・児童・生徒に関する総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」（「いじめ専用ホットライン」と「教育安心ホットライン」）を設置し、電話相談員が直接、適切なアドバイスを行うなど、早期の問題解決に向けて取り組んだ。また、いじめ、不登校、学校生活、教育支援など学校生活全般についての問題等の解決にむけて、専門的な知識及び経験を有する相談員が継続的な面談及び電話による教育相談に応じ、課題等の早期発見・早期対応を行った。 ■総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」 幼児・児童・生徒に係る問題解決のため、電話により学校教育に関わる教育相談を実施した。また、カードの配付やホームページ等により市民に対して周知できた。 ■継続教育相談 学校や総合電話窓口「子どもの笑顔守るコール」の中から、面談による教育相談が必要と思われる事例において継続教育相談をした。相談予約は主に学校を通して行っている。支援教育相談・一般教育相談の相談員を配置している。 ■支援教育相談（件数は継続教育相談に含まれる） 発達障害等、教育的支援を必要とする児童・生徒に対して指導の充実を図ることができた。 ■適応指導教室不登校相談 適応指導教室「ルポ」の指導の一環として登室している児童・生徒及び保護者に対し、心理士等の専門的知識を有する者によるカウンセリングを行った。
27	適応指導教室事業 【児童生徒支援室】	教育文化センター内の適応指導教室「ルポ」において、主に心理的要因により不登校・ひきこもり状態にある児童・生徒が、学校に復帰することを目標とする中で、まず家庭から外に出て活動できるよう、馬とのふれあい体験活動や保育体験、キャンプや渚市民体育館でのスポーツ活動等、館外での活動及びICT学習、パソコン実習や理科の実験等の教育講座などの多様な活動を通して、自立するための支援・指導を行った。校内適応教室においても、自立するための支援・指導を行った。 ■児童・生徒への指導 指導員により、児童・生徒が学校に復帰し、自立するための学習活動・体験活動・創作活動等の支援・指導を行った。 ■在宅児童・生徒への指導 学生指導員の家庭訪問（週1回2時間）により、当該児童・生徒の自主的な活動のための支援・指導を行った。 ■保護者へのアプローチ 月1回の保護者へのカウンセリングのほか、保護者会を月1回実施し、保護者と指導員の連携や保護者間で意見交流や情報交換を行った。また、学期に一度、個人懇談を実施し、学校復帰に向けた指導を行った。 ■適応指導教室（ルポ）の進路指導 学校との連携を密に図りながら、進路資料等適切な情報提供を行い、本人・保護者の意向を尊重しながら進路指導を行い、卒業後の進路については、公私立高等学校・専修学校・専門学校等へ全ての生徒が進学した。
28	不登校児童・生徒支援事業 【児童生徒支援室】	不登校児童・生徒等の実態把握を行い、小中学校、関係諸機関、家庭、地域と連携を図りながら、不登校児童・生徒数の減少を図る。また、不登校生徒が増加傾向にある中学校に対し、不登校支援協力員を配置する。不登校支援協力員配置中学校12校（平成26年度から14校）において、枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し情報交換を図る。月1回、中学校区ごとに小中学校間の情報交流を行う。 不登校支援協力員配置校における平成24年度の不登校百人率は4.03％だったが、平成25年度は4.40％となり、0.37％増加した。
29	家庭の教育機能総合支援事業 【児童生徒支援室】	家庭教育サポートチーム代表者を週4日、実施小学校に派遣し、いじめ、不登校などの困難な課題を抱え子育てに悩みや不安を抱く家庭を総合的に支援した。

30	小中連携事業 【教育指導課】	枚方の子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた「生きる力」をはぐくむため、中学校区において、めざす「子ども像」を共有化し、小学校生活から中学校生活への滑らかな接続を行うため、義務教育9年間を見据えた指導を行う。 全中学校区に「推進委員会」「小中連携企画委員会」「学習指導部会」「生徒指導部会」等事業実施に必要な部会を設置するとともに、組織の要となって事業推進の役割を担う「小中連携推進リーダー」を置き、取り組みを推進する。 25年度は、各中学校区で、これまでの取り組みの継続・深化を図るとともに、「小中連携カリキュラム(指導計画)の策定と指導方法の確立」を目標として取り組みを進めた。また、教育委員会では、学習規律の確立のために作成した「枚方スタンダード」を示し、その定着を図った。
(2) 高校以降における不登校対策、中退予防の推進		
31	※枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議 【子ども青少年課】 ※施策目標9に記載あり	ひきこもり等地域支援ネットワーク会議に参加している府立の定時制高校や市内の単位制通信制高校、高等専修学校等、中学校卒業後の進路となる各関係機関との連携を図りながら、義務教育後の連続した支援体制の構築について、情報等の交換を行った。

事務事業の成果(指標)		説　明	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (上半期)
21	心の教室相談員配置事業 【児童生徒支援室】	①年間総派遣回数 ②年間延べ相談人数	①1,215回 ②13,495人	①1,217回 ②11,823人	①577回 ②5,718人
22	教育相談各相談窓口の相談件数 【児童生徒支援室】 ※施策目標1に記載 (再掲)	①「子どもの笑顔守るコール」 ② 継続教育相談 ③ 不登校相談	①356件 ②1,075件 ③438件	①367件 ②1,170件 ③425件	①132件 ②641件 ③118件
23	登室児童・生徒の割合 【児童生徒支援室】	適応指導教室「ルポ」へ登室できるようになった児童・生徒の割合	93.5% (29人／31人)	89.1% (41人／46人)	85.0% (17人／20人)
24	進路決定した生徒の割合 【児童生徒支援室】	枚方市適応指導教室「ルポ」の入室生徒(3 年生)のうち、卒業後の進路が決定した生徒の割合	100% (9人／9人)	100% (15人／15人)	—
25	不登校発現率(百人率) 【児童生徒支援室】	不登校支援協力員配置中学校における不登校発現率(百人率)	4.03%	4.40% (12校)	— (14校)
26	不登校児童数 【児童生徒支援室】	家庭教育サポートチーム代表者派遣小学校の年間30日以上欠席の不登校児童数	4人	2人	—
27	不登校児童生徒の割合 【児童生徒支援室】	不登校児童生徒数／全児童生徒数	1.41	1.39	—
28	いじめの認知件数 【児童生徒支援室】	①アンケート、児童・生徒からの申告等によるいじめ認知件数 ②対応等により解消に至った件数 ③解消に向けて取り組んでいる件数	小学校: ①861件 ②861件 ③0件 中学校: ①395件 ②394件 ③1件	小学校: ①471件 ②471件 ③0件 中学校: ①325件 ②310件 ③15件	—

具体的な今後の取り組み方策（主なもの）

【拡充・重点化】

●「心の教室相談員」配置事業：小学校教育相談体制の充実のため配置している「心の教室相談員」について、中学校のスクールカウンセラーとの連携も強化し、小学校の教育相談体制の充実を図る。
●不登校児童・生徒支援事業：不登校生徒の割合が高い中学校に不登校支援協力員を配置し、より効果的な不登校支援協力員の配置方法の研究を行う。
●家庭の教育機能総合支援事業：家庭教育サポートチーム代表者を配置している小学校と府より校区の中学校に配置されているこども支援コーディネーター教員等を中心に小中連携を強化しつつ、家庭への巡回指導やケース会議等を継続する。
●枚方市生徒指導体制充実事業：喫緊の教育課題に迅速かつ的確に対応し、児童・生徒に係る危機事象への対応の強化を図るため、教育委員会事務局の機構改革を行い、教育相談課を児童生徒支援室に改編する。
また、25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえ、いじめの未然防止及び解決を図るための基本事項を「枚方市いじめ防止基本方針」として策定する。さらに、いじめ認知件数が第2学期に増加する傾向があるため、9月を「いじめ未然防止啓発月間」に位置づけ、いじめの未然防止について啓発を図るとともに、25年度における本事業の取り組みを検証し、各学校の現状や課題に応じて生徒指導体制を見直し、取り組みの充実を図る。また、いじめ問題に対する体制を強化するため、今後、外部機関と連携する「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」を設置する。

【現状のまま継続】

●スクールカウンセラー配置事業：中学校における教育相談体制の充実を図るため、府のスクールカウンセラー配置事業により市内全中学校に配置しているスクールカウンセラーについて、いじめ・不登校等の生徒指導上の諸問題解決に向けた取り組みを、小学校の「心の教室相談員」と連携していく。
●適応指導教室事業：児童・生徒の学校復帰に向け、適応指導教室での支援・指導及び訪問指導の充実を図っていく。また、学校と連携し、学校復帰の機会を探る。
●教育相談実施事業：今後も引き続き、相談や指導の充実を図り、カードの配付やホームページ等で広く周知していくとともに、学校園におけるいじめ問題等の未然防止、早期発見・早期解決に努める。
●小中連携事業：「学習規律の定着」を図るとともに、「学びの連続性の確立」に向けた研究に取り組む。

【小学校における不登校児童数の推移】

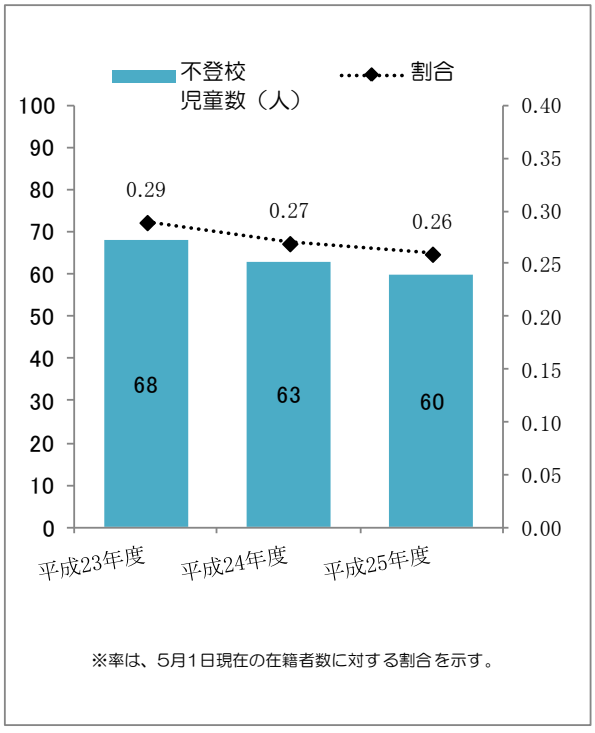

※率は、5月1日現在の在籍者数に対する割合を示す。

【中学校における不登校生徒数の推移】

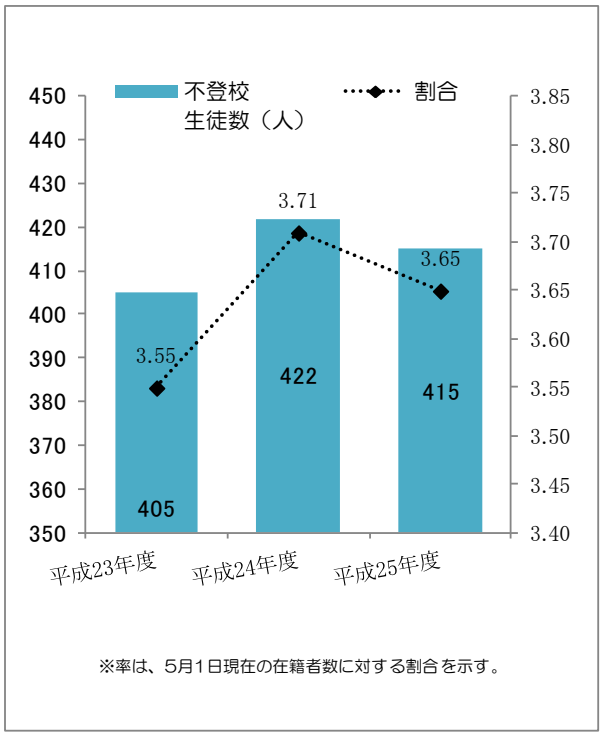

※率は、5月1日現在の在籍者数に対する割合を示す。

【府立高等学校（全日制）における不登校生徒のうち中途退学・留年になった生徒数】

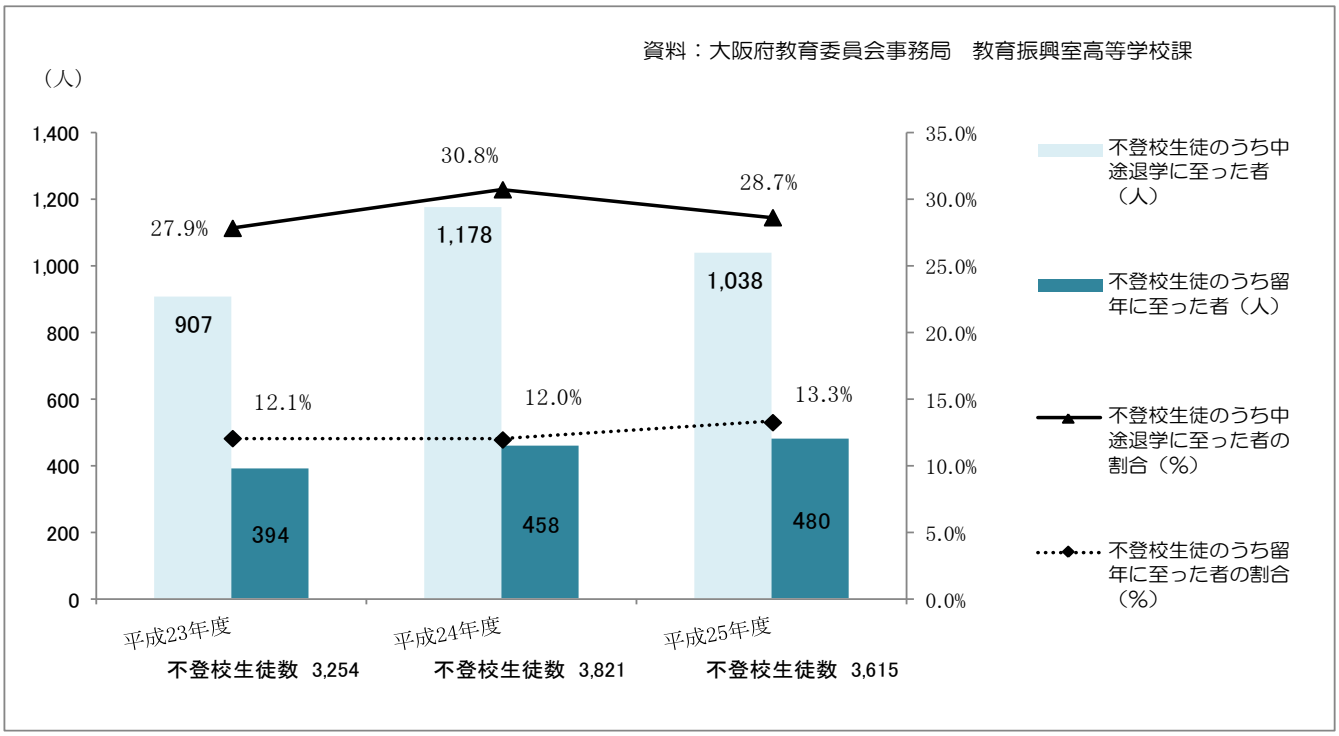

【府立高等学校（全日制の課程）の中途退学者数の推移】

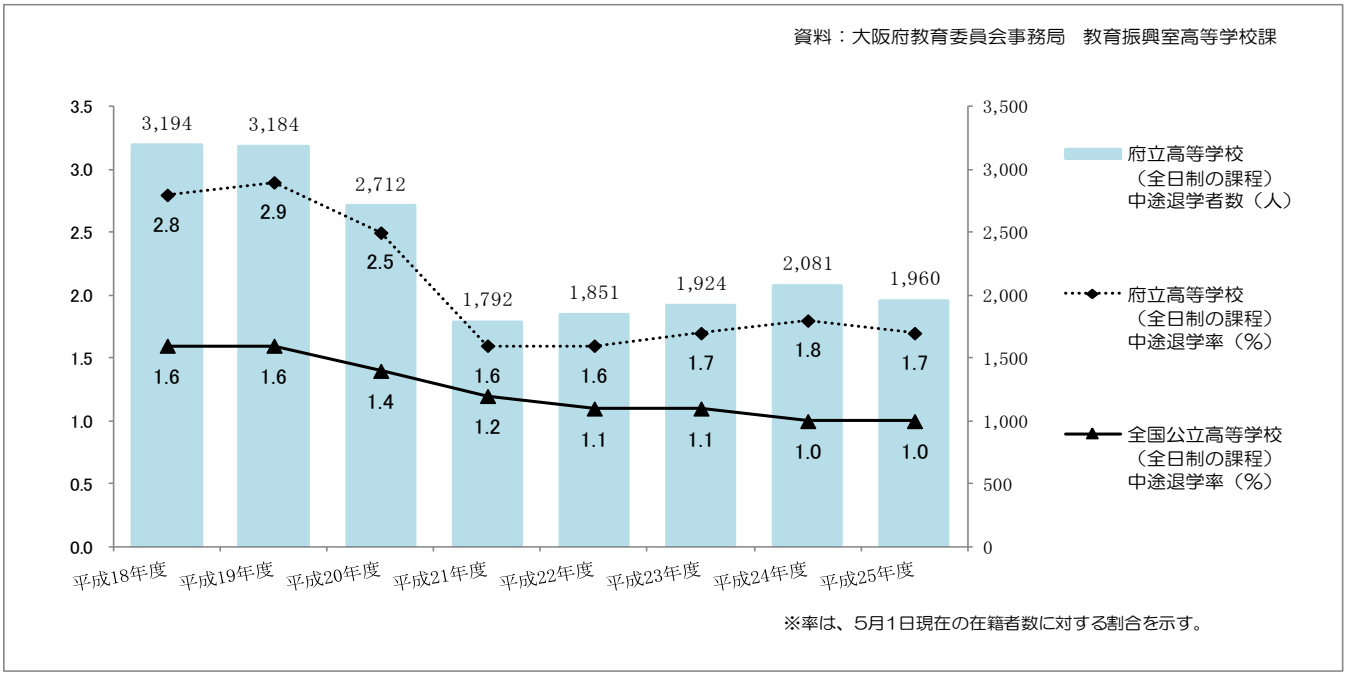

※率は、5月1日現在の在籍者数に対する割合を示す。

基本方向	Ⅲ　子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり
施策目標	7 子ども・若者とその家族を社会で支える環境の整備
施策の推進方向	(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり
取組方向	●地域における見守り、情報提供の推進 市民を対象とした講演会やシンポジウムを通じてひきこもり等支援に関する啓発活動を推進するとともに、これらの状態の子ども・若者と家族を地域で見守る環境を醸成します。
施策の推進方向	(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり
取組方向	●異年齢間・世代間交流の推進 枚方子どもいきいき広場事業や子ども会活動、地域教育協議会など地域と一体となった交流の機会や枚方公園青少年センターや生涯学習市民センターにおける事業などを通じて幅広い世代の人たちとふれあい、体験から得る協調性などの社会性を身につけることができるよう支援します。 また、中学校で行われている保育体験のように、小・中・高校生が乳児と交流することで、思いやりの心を育むとともに乳児に頼られる経験等を通じて自尊感情を高めていけるような機会の提供に努めます。
施策の推進方向	(3) キャリア教育・職業教育の推進
取組方向	●各学校における発達段階に応じたキャリア教育の推進 キャリア教育の理解を深めながら、子どもたちが望ましい職業観を持ち、自分にあった職業を見つけられるよう、小学校から中学校まで、また高校までを見通しながら総合的な学習の時間・教科・道徳・特別活動・学校生活等において、各学年の活動の関連性や系統性を踏まえたキャリア教育の推進に努めます。 ●行政、経済団体等各種団体、NPO等へのインターンシップ（就業・職場体験）受け入れの推進 子ども・若者自身がやりたい仕事を見つけることを大切にしながら、身近にある企業や行政などにおいて職場体験ができるよう、各関係機関にこれらの意義の周知と協力依頼を推進します。
施策の推進方向	(4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発
取組方向	●メンタルヘルスケア推進のための啓発と環境づくり 人材育成やメンタルヘルスケアの意義や必要性を啓発するとともに、雇用維持や社員教育等に関する助成金などを周知することにより、企業においてこれらの取り組みを進めていきやすい環境づくりに取り組みます。

◇総括

(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり

ひきこもり等についての理解を深め、一人ひとりの状態にあわせた支援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため、ひきこもり等子ども・若者支援啓発事業として「市民連続講座～ひとりひとりが自分らしく（全4回、参加者延べ159人）」を実施しました。青少年サポート講座では、ひきこもりや不登校等の子ども・若者を支援したり、当事者が気軽に相談できる人材を養成するため、「サポートフレンド養成講座（全3回、参加者延べ77人））」を実施し、18人のサポートフレンドの登録を得ました。引き続き、各講座を開催し、ひきこもり支援の啓発活動に努めます。

(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり

次代を担う子どもたちの「生きる力」を育み、その健全な育成を図るため、土曜日の学校休業日に、地域の主体的な取り組みとして実施されている枚方子どもいきいき広場事業では、スポーツ活動、創作活動、自然観察等を体験活動を実施し、学年や世代を超えた活動の場となりました。市内45か所(小学校)で延べ1,557日実施され、参加児童数は延べ59,385人、参加ボランティア数は延べ17,065人でした。

将来の夢を育むきっかけをつくる取り組みとして、子ども大学探検隊事業、青少年の交流の場作りとして各種学習・文化活動を実施する枚方公園青少年センター青年文化事業等、子ども・青少年やその家族等を対象とした様々な事業を実施しました。今後も、子ども・若者が興味や夢を広げるとともに、幅広い世代の人たちとふれあい、協調性などの社会性を身につけることができるよう支援していきます。

(3) キャリア教育・職業教育の推進

子どもが新たな体験に積極的に取り組むきっかけづくりとなるよう、キャリア教育の一環として中学2年生を対象に、地元企業や図書館、保育所等で職場体験学習を実施しています。職場体験学習等事業では、子ども自身に、将来への夢や抱負が芽生え、学習への意欲が高まり、新しい体験に積極的に取り組んでいくきっかけとなるよう、職場体験学習や職業講話、工場見学等を総合的な学習の時間や特別活動の時間に実施していますが、25年度は全中学校区で小中連携の取り組みとしてキャリア教育全体指導計画を作成しました。今後、すべての教育活動においてキャリア教育の視点にたった指導を系統的・計画的に行っていくよう努めていきます。

また、大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力を、まちづくりに生かすことを目的として、枚方市役所での大学生等のインターンシップ受入れ事業を実施しています。25年度は、7課で6校8人の学生を受け入れました。今後、行政機関のほか、民間企業においても受入企業の拡大に努めていきます。

(4) メンタルヘルスケアの必要性の啓発

ひきこもり状態になることを未然に防ぐには、職場におけるメンタルヘルスケアが重要です。いきいきと働くことによる生産性の向上を図り、労働力やキャリア損失などのリスクマネジメントに資するためにも、企業においてメンタルヘルスケアの取り組みを促進していく必要があることを啓発していきます。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成25年度実績(主なもの)		
(1) 地域で子ども・若者とその家族を見守る環境づくり		
32	ひきこもり等子ども・若者支援啓発事業 【子ども青少年課】 ※施策目標1に記載(再掲)	ひきこもりやニート、不登校の子ども・若者に対する理解を深め、一人ひとりの状態に応じた支援が必要であることを啓発するとともに、支援に必要な情報を周知するため、講演会等の啓発事業を実施する。 25年度、啓発事業として、ひきこもり等の子ども・若者支援市民講座「ひとりひとりが自分らしく」(全4回)を2～3月に実施した。 ①「不登校・ひきこもり・ニート支援の現在」、講師:田中俊英氏(一般社団法人officeドーナツトーク代表)、42人、②「ひきこもり・ニート支援の現場より」、講師:井村良英氏(NPO法人育て上げネット若年支援事業部部長)、39人、③「ひきこもりと発達障害について」、講師:山川秀雄氏(大阪府発達障害者支援センターアクト大阪副センター長)、36人、④「困難を抱える若者の就労支援について」、講座:小林將元氏(NPO法人フェルマータ理事)、42人。
33	枚方公園青少年センター青少年サポート事業 【子ども青少年課】 ※施策目標1に記載(再掲)	青少年問題専門の相談員等による青少年サポート講座等を実施する。 25年度、ひきこもりや不登校等の子ども・若者を支援したり、当事者が気軽に相談できる人材を養成するため、「サポートフレンド養成講座(全3回)」を3月に実施した。 ①「子どもたちへのアプローチ～ひきこもり・不登校を理解する～」、講師:田中俊英氏(一般社団法人officeドーナツトーク代表)、28人、②「居場所が果たす役割～支援の現場から～」、講師:NPO法人淡路プラッツ[現地研修]、23人、③「これからの子ども・若者支援～講座をふりかえって～」、講師:宮原輝彦氏(枚方公園青少年センター青少年相談員) 26人。

34	地域生活支援事業（事業者に対する理解を深めるための、研修啓発等） 【障害福祉室】	障害者に対する理解を深めるための研修・啓発を行うことで、地域において、障害がある人もあらゆる社会生活に参加し、いきいきと活動できる社会の実現をめざす。障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち、必須事業である理解促進・啓発事業として、障害者に対する理解を深めるための講演会を開催。 25年度は、「ほっこりひらかた2013　創ろう居場所・育てよういい場所」を12月に開催し、啓発事業として講演会を実施した。参加者200人。
35	精神保健推進補助事業 【障害福祉室】	精神保健推進事業を行う社会福祉協議会に対し補助することにより、精神保健にかかる市民の理解と精神障害者福祉の向上を図る。 精神障害者当事者を中心に、ふれあい交流事業、ゼミナール、講演会、こころの電話相談員養成、こころの電話相談などの啓発事業を実施した。24年度に続き、25年度もしあわせHOTフェスティバルとしてコンサート等を開催した。
(2) さまざまな人とのふれあいの中で多様な体験ができる機会づくり		
36	生涯学習事業 【生涯学習課】	市民あるいは他部署との連携事業や美術関係事業等を展開することにより、学びの機会を提供する。 他部署との連携事業や美術関連事業等、各生涯学習市民センターを実施場所として各種事業を行う。また、生涯学習市民センターまつりなど実行委員会形式により、市民主体の事業も実施している。生涯学習事業の延べ開催回数59回。
37	生涯学習市民センター学習支援事業 【生涯学習課】	6か所の生涯学習市民センターにおいて、諸室の一部を開放したり、ロビーの一部に子どもの居場所づくりのためのスペースを設けている。子どもの自主的なグループ活動については、子どものみで構成される団体の使用についても利用可能としており、使用料減免も行っている。 生涯学習市民センター　子どもID付与団体数：238。
38	枚方子どもいきいき広場事業 【子ども青少年課】	土曜日の学校休業日に、地域の主体的な取り組みとして児童健全育成事業である「子どもいきいき広場」事業を実施する団体に対して、市が支援・助成を行うことにより、これからの時代を担う児童の「生きる力」を育むとともに、その健全な育成を図る。スポーツ、工作、伝承遊び等の生活体験、社会体験や自然体験など、各校区の実情に応じて、地域の特色や多様性をいかした取り組みとして、「子どもいきいき広場」が実施され、市内45小学校区すべてに活動実績等に応じた補助金を交付している。25年度の実績は、市内45か所でのべ1,554日、平均34.5日の実施日数で、参加児童数はのべ59,385人、参加ボランティア等はのべ17,065人。
39	総合的教育力活性化事業 【児童生徒支援室】	「学校教育の再構築」とともに「総合的な教育力の再構築」をめざすことを目的とし、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの教育にかかわる組織である「地域教育協議会」を中学校区ごとに設置。各地域教育協議会が中心となって子どもの様々な体験活動の機会や場を提供し、地域との交流を持つことで「子どもの生きる力」と「地域力」を育む。市内19中学校区の各地域教育協議会へ事業委託。 25年度は各地域教育協議会において、広報誌の発行、地域フェスティバルの開催、校区のパトロールや清掃活動の実施、中学校の職場体験学習への協力などの取り組みが行われた。また、7月と2月に会長会を開催し、各地域教育協議会の活動状況等について交流を図った。
40	枚方公園青少年センター青年文化事業 【子ども青少年課】 ※施策目標3に記載（再掲）	青少年の交流の場作りとして、各種学習・文化事業を実施し、青少年の健全育成につなげていく。学習事業として青少年教室（夏休み教室、工作教室）、青少年講座フリーゼミナール、文化事業として、枚方市少年少女合唱団、枚方公園ユーススクエア（サンサン人形劇場）、青年祭（ライブ）、音響講習会を実施した。

41	枚方公園青少年センター維持管理事業 【子ども青少年課】	青少年団体を始めとし、利用団体の活動を支援するため、貸館業務や団体のイベント打合せ、印刷室利用対応などの運営業務や施設の管理を行うとともに、館内設備の点検業者に委託し、適正な維持管理に努める。
42	子ども大学探検隊事業 【生涯学習課】	次代を担う子どもたちに、市内6大学に親しみを感じてもらい、将来への夢を育むきっかけをつくる取り組みとして、小学生（高学年）対象の「大学探検隊」を実施する。あわせて、この取り組みを広くPRすることで、学園都市ひらかたの魅力を発信していく。学園都市ひらかた推進協議会事業の一環として、市と大学が連携し、市内大学の施設・設備やクラブ活動等への参加体験をする「子ども大学探検隊」事業を実施する。事業への参加者数は合計71人。 ・関西外国語大学において、小学生と教職課程を受講している学生及び留学生が加わったグループに分かれ、ゲーム等の英語活動、キャンパス見学や学食体験を実施。参加者37人。 ・大阪歯科大学において、小学生と学生が加わったグループに分かれ、講義や実習、スタンプラリー等を実施。参加者34人。
43	家庭教育支援事業 【社会教育課】	子どもを持つ親のために、講座や講演会を開催することによって、子育てや親のあり方についての情報や知識等を提供するとともに、親同士のコミュニケーションを通した「気づき」を促す機会を提供する。平成25年度は、「親学習講座」、「親を考えるセミナー」、「思春期セミナー」、父親の家庭教育への参加意欲を高める「親子で工作」、枚方市PTA協議会との共催の「家庭教育事業」を実施し、子育てや親のあり方についての情報や知識、親同士のコミュニケーションの場などを、講座や講演会を通じてより多くの親に提供した。
44	社会教育基礎講座開催事業 【社会教育課】	講座や講演会を実施し、人が地域で生きていくために必要な社会制度等についての情報や知識等を学ぶ機会を提供する。平成25年度は、任意後見や遺言についての知識や理解を深めるとともに、自身の希望を書きとめておく「エンディングノート」や水害対策の講座等を開催した。
(3) キャリア教育・職業教育の推進		
45	大学生インターンシップ受入れ事業 【人事課】	大学と行政との連携によるまちづくりを目指し、若者の活力を、まちづくりに生かすことを目的として、大学生等のインターンシップを実施。25年度は、市民税課・生涯学習課・子ども青少年課・環境総務課・減量総務課・教育総務課・中央図書館の7課で、関西外国語大学・大阪国際大学・京都女子大学・府立大学工業高等専門学校・近畿大学・同志社大学（6校）合計8人の学生を受け入れた。受入期間は5日から10日間で、それぞれの課の業務に応じた文書資料等の整理作成や業務運営に従事した。
46	職場体験学習等事業 【児童生徒支援室】	子どもが新たな体験に積極的に取り組むきっかけづくりとなるよう、キャリア教育の視点にたった指導を系統的・計画的に行っていくことが必要である。 子ども自身に、将来への夢や抱負が芽生え、学習への意欲が高まり、新しい体験に積極的に取り組んでいくきっかけとなるよう、職場体験学習や職業講話、工場見学等を総合的な学習の時間や特別活動の時間に実施する。 25年度は全中学校区で小中連携の取り組みとしてキャリア教育全体指導計画を作成した。今後、すべての教育活動においてキャリア教育の視点にたった指導を系統的・計画的に行っていく。

事務事業の成果（指標）		説　明	平成24年度	平成25年度	平成26年度（上半期）
29	ひきこもり等子ども・若者支援啓発講座【子ども青少年課】※施策目標1に記載（再掲）	ひきこもり等子ども・若者支援啓発講座（①回数、②参加者数）		①4回 ②159人	―
30	青少年サポート講座【子ども青少年課】※施策目標1に記載（再掲）	枚方公園青少年センターにおける青少年サポート講座（①回数、②参加者数）	①3回 ②10人	①3回 ②77人	―
31	生涯学習事業の延べ開催回数【生涯学習課】	生涯学習事業の延べ開催回数	56回	59回	13回
32	主に18歳以下の者で構成する団体の登録件数【生涯学習課】	生涯学習市民センター　子どもID付与団体数	268件	238件	―
33	子どもいきいき広場事業【子ども青少年課】	①開催日数、②参加児童延べ人数、③参加ボランティア等延べ人数	①1,573日 ②58,447人 ③16,150人	①1,554日 ②59,385人 ③17,065人	①752日 ②29,932人 ③8,727人
34	青年文化事業への参加【子ども青少年課】	青年文化事業への参加	1,335人	1,505人	895人
35	枚方公園青少年センター青少年団体の登録団体数【子ども青少年課】	枚方公園青少年センター青少年団体の登録団体数	184団体	153団体	98団体
36	子ども大学探検隊事業【生涯学習課】	子ども大学探検隊事業	65人	71人	―

具体的な今後の取り組み方策（主なもの）

【拡充・重点化】

●生涯学習事業：平成24年度より、御殿山生涯学習美術センターにおいて、地元の御殿山渚商店会と年間を通じて連携し事業実施している。各生涯学習市民センターにおいても、センターの特色を活かした地域活性化について検討し、公益財団法人、地元商店街などの民間事業者、さらに、専門性の高い大学や事業者との連携を進め、より一層、効率的かつ効果的な事業実施に努める。

【現状のまま継続】

●子ども大学探検隊事業：平成25年度も事業開催を希望する大学で、大学の特色を生かした事業を実施し、前年度よりも参加者は増加した。26年度も同様に実施する。
●総合的教育力活性化事業：各地域教育協議会において、適切な計画の下に会議や催しを実施する。
●枚方子どもいきいき広場事業：地域で主体的に取り組む児童健全育成事業の支援を行なう。

【改善】

●枚方公園青少年センター青少年サポート事業：悩みを持つ青少年やその家族をサポートするため相談体制の整備や青少年サポート講座の充実を図っていく。
●枚方公園青少年センター青年文化事業：青少年のニーズの把握に努め、各事業の精査を行った上で青少年センターとしての独自性のある事業を実施する。

基本方向	Ⅲ　子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり
施策目標	8　家族等仲間で支え合えるネットワークづくり
施策の推進方向	(1)　悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり
取組方向	**●関係機関の参加等を通じたネットワーク化の推進** 家族同士で支え合う会と「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の連携を深め、情報共有を図りながら、必要に応じて互いにアドバイザー等として参加するなど人的交流を深め、ネットワークの広がりを図ります。また、居場所機能を備えるNPO等と連携しながらひきこもり等の状態にある若者たちによる自主的な活動を活性化するよう努めます。

◇総括

(1)　悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり

ひきこもり等地域支援ネットワーク会議の構成団体である各支援機関やNPO法人等との連携を図りながら、よりよい支援に向けての情報交換や意見交換を定例的に行いました。引き続き、各支援機関等との連携を深めながら、居場所支援などにおいて交流を図るなど、若者たちによる自主的な活動の活性化に資するよう努めます。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成25年度実績（主なもの）		
(1)　悩みや情報を共有し支え合えるネットワークづくり		
47	※枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議【子ども青少年課】 ※施策目標9に記載あり	ひきこもり等地域支援ネットワーク会議に参加の各関係機関との連携を図りながら、必要に応じて情報共有を行った。25年度、自治体でのひきこもり支援のあり方や家族会や当事者グループ、居場所づくりをテーマとした研修会を実施。支援者のスキルアップや情報提供を目的とした研修会の開催、また、より実効性のある支援のための分科会の設置等について、検討を行った。

基本方向	Ⅲ　子ども・若者とその家族を社会全体で育む環境づくり
施策目標	9 多様な関係機関による支援ネットワークの構築
施策の推進方向	(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築
取組方向	●より実効性のある支援の実施（に向けた方法の検討を含む） 市は平成24年6月に行政、民生委員・児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等による「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を設置しました。今後はこのネットワーク会議において、研修や事例検討を通じて情報の共有、専門知識の習得を行い、支援者のスキルアップを図るとともに、子ども・若者とその家族のプライバシー保護に配慮しながら、ひきこもり等支援に活用可能な資源の掘り起こし、問題解決に向けた対応など、より実効性のある支援に向けた検討を継続的に行います。

◇総括

(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築

ひきこもり等の支援については、発見、誘導から社会的自立に至るまで一貫したものであることが重要であり、居場所の確保、就学・就労支援など支援内容は専門的で多岐にわたるため、一つの機関で対応するのは非常に困難です。そのため、24年6月に、行政や関係機関、NPO等が有する知識・技能など、各機関の特性を生かし対象者やその家族にとって最適な支援を行うためのシステムの構築を目的として、枚方市内を中心としたひきこもり・ニート等若者支援に関係する行政、民生委員児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等の機関・団体を構成員とし、市子ども青少年課を事務局とした「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を発足させました。発足当初、20機関・団体でしたが、25年度末現在、29機関・団体にて、ネットワークを形成し、情報交換を密に行い、連携しながら活動を行っています。

「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」は、世話人会（6回）と全体会議（6回）を開催しました。全体会議では、支援者のスキルアップと情報提供等を目的として、参加機関を対象に、25年7月19日に目良宣子氏（元和歌山県田辺市職員　保健師）を講師に迎え、自治体でのひきこもり支援のあり方や家族会や当事者グループ、居場所づくりをテーマに研修会を実施しました。引き続き、支援者のスキルアップと情報提供を目的とした研修会を実施していきます。また、より実効性のある支援のため、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の分科会の設置等について検討していきます。

なお、ひきこもり等青少年の地域支援ネットワークを有している、もしくは地域支援ネットワーク構築に取り組んでいる府内市町村が、青少年の社会参加・自立に向けて、相互の連携や情報の共有による支援の充実、現状把握を目的として、「大阪府ひきこもり等青少年市町村連絡会」が設置されています。25年度は、2回開催されました。

取組方向に沿った市の事務事業の概要と平成25年度実績（主なもの）		
(1) 切れ目のない支援を行うためのネットワークの構築		
48	枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議運営事業 【子ども青少年課】	24年6月に、ひきこもり・ニート等若者支援に関係する行政、民生委員児童委員協議会、社会福祉法人、NPO等の機関・団体を構成員とし、市子ども青少年課を事務局とした「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」を20機関・団体で発足させ、25年度末現在、29機関・団体でネットワークを形成している。 定例会議として、2か月に1回、全構成員による全体会議を開催し、各機関や団体の活動の状況報告や研修等を実施するなど連携に向けた様々な活動を行っている。枚方若者サポートステーションをはじめとした、会議の中核を担う構成員による世話人会議も2か月に1回開催し、「ネットワーク会議」の方向性など、状況に応じた様々な課題等について議論・検討を行っている。 また、「ネットワーク会議」の構成員だけでなく、広く市民等に対し、若者支援の現状と問題点を知ってもらうための市民連続講座の企画や、若者支援のための関係機関・団体を周知するリーフレットの作成も行った。

事務事業の成果（指標）		説　明	平成24年度	平成25年度	平成26年度（上半期）
37	枚方市地域支援ネットワーク会議運営状況 【子ども青少年課】	①開催回数（全体会議／世話人会） ②参加機関・団体数	①8回／2回 ②20団体	①6回／6回 ②29団体	①3回／2回 ②29団体

◇枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議　構成員（平成26年1月時点、29機関・団体）

◎枚方公共職業安定所
◎大阪府枚方保健所
◎大阪府中央子ども家庭センター
◎枚方市民生委員児童委員協議会
◎枚方市社会福祉協議会
◎NPO法人枚方人権まちづくり協会
◎枚方市地域就労支援センター
◎枚方市いきいきネット相談支援センター
◎枚方若者サポートステーション
◎北大阪若者サポートステーション
◎大阪府地域若者サポートステーション
◎東大阪若者サポートステーション
◎OSAKAしごとフィールド
◎枚方市自立支援協議会幹事会
◎枚方市障害者就業・生活支援センター
◎特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター
◎長尾谷高等学校
◎大阪府立寝屋川高等学校（定時制課程）
◎大阪府立大手前高校（定時制課程）
◎近畿情報高等専修学校
◎大阪府立精神医療センター

◎枚方市子ども青少年部子ども青少年課
◎枚方市地域振興部産業振興課
◎枚方市健康部保健センター
◎枚方市福祉部生活福祉室
◎枚方市福祉部障害福祉室
◎枚方市子ども青少年部枚方公園青少年センター
◎枚方市子ども青少年部家庭児童相談所
◎枚方市教育委員会学校教育部教育相談課

平成25年度枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議　活動状況

実施日	会　議　名	内　　容
4月18日	第1回世話人会議	次回全体会議の内容と年度計画の検討
4月25日	第1回全体会議	年度計画の検討
5月20日	第2回世話人会議	次回全体会議の内容検討・「青少年サポートマップ」内容検討
6月20日	第2回全体会議	ケースカンファレンス
7月19日	第3回世話人会議	次回全体会議の内容検討
7月19日	会員対象研修会	講師：目良宣子さん（宝塚大学講師）
8月19日	心の保健ゼミナール	枚方市社会福祉協議会主催 枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センター・枚方若者サポートステーション・適応指導教室「ルポ」の報告
8月22日	第3回全体会議	高等学校・専修学校の現場よりの報告（府立寝屋川高等学校定時制課程・府立大手前高等学校定時制課程・近畿情報高等専修学校）
9月8日	こども夢基金活用事業／ 子ども・若者育成計画策定記念講演会	平田オリザさん演劇ワークショップ＆講演会
9月13日	第4回世話人会議	次回全体会議の内容の検討
10月17日	第4回全体会議	就労支援への状況（枚方公共職業安定所、枚方市障害者就業・生活支援センター、大阪府「レイブルについて」）
11月27日	第5回世話人会議	次回全体会議内容の検討
12月19日	第5回全体会議	居場所支援（枚方若者サポートステーション・淡路プラッツ）
1月29日	第6回世話人会議	次回全体会議内容の検討
2月12日	市民連続講座1	田中 俊英さん（一般社団法人officeドーナツトーク 代表）
2月15日	第8回ひらかた未来トーク	市長と市民とのトーク　テーマ：「子ども・若者への支援」～ ひきこもりや不登校に悩む子ども・若者のためにできること ～
2月17日	市民連続講座2	井村 良英さん（NPO法人育て上げネット 若年支援事業部 部長）
2月20日	第6回全体会議	当事者よりの話
2月26日	市民連続講座3	山川 秀雄さん（大阪府発達障害者支援センター アクト大阪 副センター長）
3月5日	サポートフレンド養成講座1	田中 俊英さん（一般社団法人officeドーナツトーク 代表）
3月7日	市民連続講座4	小林 將元さん（NPO法人フェルマータ 理事）
3月12日	サポートフレンド養成講座2	淡路プラッツ見学研修
3月14日	サポートフレンド養成講座3	宮原輝彦さん（枚方公園青少年センター青少年相談員）

※12月「青少年サポートマップ」第2版 作成

※4月～7月 枚方市民生委員児童委員協議会 地区委員会にて、枚方市ひきこもり等子ども・若者相談支援センターと枚方若者サポートステーションの説明